

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第126期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 オカモト株式会社

【英訳名】 OKAMOTO INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 岡本 良幸

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目27番12号

【電話番号】 03(3817)4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 高島 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目27番12号

【電話番号】 03(3817)4121

【事務連絡者氏名】 専務取締役 高島 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 第2四半期 連結累計期間	第126期 第2四半期 連結累計期間	第125期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	39,293	44,499	86,361
経常利益 (百万円)	3,849	5,194	9,794
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,556	3,262	5,697
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,386	4,024	8,482
純資産額 (百万円)	66,181	72,528	70,316
総資産額 (百万円)	105,607	114,691	112,070
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	136.26	175.29	304.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	59.9	60.7	60.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,511	5,881	8,175
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,147	1,315	3,240
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,259	2,021	2,236
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	25,526	31,022	28,052

回次	第125期 第2四半期 連結会計期間	第126期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	48.67	77.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、諸外国では新型コロナウイルス感染症拡大による厳格なロックダウンの解除により部分的に経済活動が再開され、国外の自動車を中心とした一部市場で需要が急回復し、また、ワクチン接種が一定数進んだことにより東京オリンピック・パラリンピックの開催など明るいニュースも聞こえてきたものの、4回目の緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛など経済活動は大幅に制限され、個人消費の動きは鈍く依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループは引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、市場でのシェア拡大に向けて、お客様との対面による営業活動は自粛し、オンライン商談を中心とした営業活動に努めました。また、過剰に在庫を保有しないように柔軟かつ機動的な生産活動に努め事業活動を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は44,499百万円（前年同期比13.2%増）となりました。利益面では工場稼働率が増加したことにより営業利益は4,520百万円（前年同期比41.4%増）、経常利益は5,194百万円（前年同期比35.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,262百万円（前年同期比27.6%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高は446百万円減少し、営業利益は9百万円の増加、経常利益は7百万円増加しております。

a. 経営成績

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

産業用製品

一般用フィルムは、新型コロナウイルス感染症対策としての飛沫飛散防止用途が落ち着き売上減となりました。工業用フィルムは、一部輸出に回復の兆しが見られ売上増となりました。建材用フィルムは、鋼板用及び自動車加飾用の回復により売上増となりました。多層フィルムは、工業用及び医療包装用が堅調に推移し売上増となりました。壁紙は、住宅着工件数は増加傾向に転じたものの、ウッドショックその他関連資材の調達遅れによる工期の長期化の影響もあり売上前年並みとなりました。自動車内装材は、前年同期は新型コロナウイルス感染症による自動車的大幅減産の影響があり、今期も半導体不足による自動車の減産の影響はあるものの、売上大幅増となりました。フレキシブルコンテナは、石油化学向けの需要が減少し売上減となりました。粘着テープは、養生用テープの販売が振るわず売上前年並みとなりました。工業用テープは、自動車部材向けが堅調で売上増となりました。食品衛生用品は、食品スーパーマーケット向けのラップフィルムが堅調で売上増となりました。食品用吸水・脱水シートであるピチット製品は、外食需要向けが緩やかに回復しつつあるうえ、内食需要向けが好調で売上増となりました。研磨布紙等は、前年同期は新型コロナウイルス感染症による得意先での大幅減産の影響がありましたが、今期はその反動により売上増となりました。

以上により、当セグメントの売上高は28,270百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益は1,355百万円（前年同期比31.7%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は226百万円減少し、セグメント利益は1百万円増加しております。

生活用品

コンドームは、国内は引き続きインバウンド需要が回復せず、外出自粛による小売市場低迷の影響があり、売上前年並みとなりましたが、海外向けは引き続き好調で売上増となりました。浣腸は、マーケットは戻りつつありますが売上前年並みとなりました。除湿剤は、前年に比べて気温・湿度が低かったため売上減となりました。手袋は、家庭用は新商品上市により堅調に推移し、産業用は引き続き堅調でしたが、医療用を含む使い捨て手袋が前年の反動により売上減となりました。メディカル製品のうち滅菌器は堅調に推移し売上増となりました。ブーツ及び雨衣は、外出自粛による市場全体が低迷した影響で売上減となりました。シューズは、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の長期・広域化、コロナ禍による生活様式の変化から売上減となりました。

以上により、当セグメントの売上高は16,100百万円（前年同期比11.7%増）、セグメント利益は3,964百万円（前年同期比32.7%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は220百万円減少し、セグメント利益は7百万円増加しております。

その他

その他事業は、物流受託事業及び太陽光発電事業であります。当セグメントの売上高（振替前）は1,788百万円（前年同期比0.6%減）、セグメント利益は167百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

b. 財政状態

資産

当第2四半期連結会計期間末における総資産は114,691百万円で、前連結会計年度末と比べ2,620百万円増加しております。

流動資産は71,973百万円で、前連結会計年度末と比べ2,494百万円の増加となりました。これは主として、現金及び預金2,970百万円、商品及び製品1,151百万円、原材料及び貯蔵品369百万円が増加し、受取手形及び売掛金1,115百万円、電子記録債権653百万円が減少したことによるものです。

固定資産は42,718百万円で、前連結会計年度末と比べ126百万円の増加となりました。これは主として、無形固定資産92百万円、投資有価証券50百万円が増加したことによるものです。

負債

当第2四半期連結会計期間末における総負債は42,162百万円で、前連結会計年度末と比べ408百万円増加しております。

流動負債は30,641百万円で、前連結会計年度末と比べ640百万円の増加となりました。これは主として、支払手形及び買掛金1,563百万円、短期借入金54百万円が増加し、未払法人税等767百万円、建物解体費用引当金206百万円が減少したことによるものです。

固定負債は11,521百万円で、前連結会計年度末と比べ232百万円の減少となりました。これは主として、長期借入金145百万円、その他138百万円が減少したことによるものです。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は72,528百万円で、前連結会計年度末と比べ2,212百万円増加しております。これは主として、為替換算調整勘定728百万円、利益剰余金372百万円が増加し、自己株式が1,091百万円減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前第2四半期連結会計期間末と比べ5,496百万円（21.5%）増加し、31,022百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5,881百万円（前年同期比134.2%増）となりました。

増加の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益4,734百万円、売上債権の増減額2,084百万円、減価償却費1,195百万円、仕入債務の増減額1,161百万円、減少の主な内訳は、法人税等の支払額2,109百万円、棚卸資産の増減額1,400百万円、その他の負債の増減額577百万円、受取利息及び受取配当金358百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,315百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出1,161百万円、建物解体費用の支払額158百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,021百万円（前年同期比60.5%増）となりました。

支出の主な内訳は、自己株式の取得による支出852百万円、配当金の支払額935百万円、その他121百万円であります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は650百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,099,367	19,099,367	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	19,099,367	19,099,367		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		19,099,367		13,047		448

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	港区浜松町2 - 11 - 3	1,495	8.06
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2 - 1 - 1	1,485	8.01
丸紅株式会社	千代田区大手町1 - 4 - 2	1,442	7.78
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1 - 5 - 5	927	5.00
有限会社八幡興産	大田区久が原4 - 39 - 9	706	3.81
株式会社日本カストディ銀行	中央区晴海1 - 8 - 12	671	3.62
やよい会	文京区本郷3 - 27 - 12	614	3.31
損害保険ジャパン株式会社	新宿区西新宿1 - 26 - 1	488	2.64
平井商事株式会社	千代田区岩本町2 - 1 - 16	377	2.03
オカモトグループ社員持株会	文京区本郷3 - 27 - 12	309	1.67
計		8,517	45.94

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式558千株があります。
 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,495千株
 株式会社日本カストディ銀行 671千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 558,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,486,500	184,865	同上
単元未満株式	普通株式 54,467		同上
発行済株式総数	19,099,367		
総株主の議決権		184,865	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び10株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
 自己保有株式 87株

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オカモト株式会社	東京都文京区 本郷3 - 27 - 12	558,400		558,400	2.924
計		558,400		558,400	2.924

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,687	32,657
受取手形及び売掛金	2 18,856	17,740
電子記録債権	7,323	6,669
商品及び製品	7,195	8,347
仕掛品	2,112	2,196
原材料及び貯蔵品	2,752	3,121
その他	1,583	1,271
貸倒引当金	31	32
流動資産合計	69,478	71,973
固定資産		
有形固定資産	19,907	19,931
無形固定資産	1,215	1,307
投資その他の資産		
投資有価証券	20,739	20,789
繰延税金資産	149	154
その他	590	541
貸倒引当金	9	7
投資その他の資産合計	21,469	21,478
固定資産合計	42,592	42,718
資産合計	112,070	114,691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 19,626	21,190
短期借入金	2,505	2,559
未払法人税等	2,040	1,272
賞与引当金	1,023	1,061
建物解体費用引当金	206	-
その他	4,598	4,557
流動負債合計	30,000	30,641
固定負債		
長期借入金	1,216	1,071
繰延税金負債	2,061	2,126
退職給付に係る負債	7,248	7,235
その他	1,226	1,087
固定負債合計	11,753	11,521
負債合計	41,754	42,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,047	13,047
資本剰余金	518	518
利益剰余金	49,480	49,852
自己株式	3,662	2,571
株主資本合計	59,383	60,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,558	8,451
繰延ヘッジ損益	8	1
為替換算調整勘定	344	383
退職給付に係る調整累計額	66	52
その他の包括利益累計額合計	8,139	8,780
非支配株主持分	2,793	2,900
純資産合計	70,316	72,528
負債純資産合計	112,070	114,691

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	39,293	44,499
売上原価	29,345	33,404
売上総利益	9,947	11,094
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,659	1,875
その他の販売費	1,197	823
給料及び賞与	1,745	1,715
賞与引当金繰入額	338	350
退職給付費用	104	76
その他の一般管理費	1,704	1,733
販売費及び一般管理費合計	6,750	6,574
営業利益	3,197	4,520
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	310	343
不動産賃貸料	335	212
持分法による投資利益	102	96
為替差益	-	68
その他	78	64
営業外収益合計	841	799
営業外費用		
支払利息	16	16
不動産賃貸費用	49	72
為替差損	79	-
その他	44	36
営業外費用合計	189	125
経常利益	3,849	5,194
特別利益		
固定資産売却益	7	-
特別利益合計	7	-
特別損失		
固定資産除却損	4	3
減損損失	25	456
操業休止関連費用	102	-
特別損失合計	131	460
税金等調整前四半期純利益	3,724	4,734
法人税、住民税及び事業税	1,106	1,330
法人税等調整額	55	92
法人税等合計	1,050	1,423
四半期純利益	2,674	3,311
非支配株主に帰属する四半期純利益	118	48
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,556	3,262

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	2,674	3,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	967	106
繰延ヘッジ損益	10	6
為替換算調整勘定	326	795
退職給付に係る調整額	63	14
持分法適用会社に対する持分相当額	16	2
その他の包括利益合計	711	712
四半期包括利益	3,386	4,024
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,313	3,903
非支配株主に係る四半期包括利益	72	120

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,724	4,734
減価償却費	1,357	1,195
減損損失	25	456
賞与引当金の増減額(は減少)	25	37
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	221	25
受取利息及び受取配当金	325	358
支払利息	16	16
為替差損益(は益)	6	2
持分法による投資損益(は益)	102	96
固定資産売却損益(は益)	7	-
固定資産除却損	4	3
操業休止関連費用	102	-
売上債権の増減額(は増加)	594	2,084
棚卸資産の増減額(は増加)	681	1,400
その他の資産の増減額(は増加)	238	308
仕入債務の増減額(は減少)	501	1,161
その他の負債の増減額(は減少)	959	577
その他	14	6
小計	3,235	7,592
利息及び配当金の受取額	325	358
利息の支払額	16	16
法人税等の支払額	254	2,109
法人税等の還付額	18	55
災害損失の支払額	695	-
操業休止関連費用の支払額	102	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,511	5,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,635	1,635
定期預金の払戻による収入	1,635	1,635
建物解体費用の支払による支出	-	158
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,167	1,161
有形及び無形固定資産の売却による収入	18	0
投資有価証券の取得による支出	8	8
その他	10	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,147	1,315
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13	64
長期借入金の返済による支出	45	33
自己株式の取得による支出	161	852
配当金の支払額	937	935
非支配株主への配当金の支払額	13	13
その他	114	121
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,259	2,021
現金及び現金同等物に係る換算差額	145	426
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41	2,970
現金及び現金同等物の期首残高	25,567	28,052
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 25,526	1 31,022

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下の通りです。

販売奨励金等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。また、販売した製品のうち予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が446百万円、売上原価が132百万円、販売費及び一般管理費が324百万円減少し、営業利益は9百万円の増加、営業外収益が3百万円、営業外費用が1百万円減少し、経常利益が7百万円、税金等調整前四半期純利益が7百万円増加しております。また利益剰余金の期首残高は10百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に含めていた「還付法人税」を金額の重要性が増したため、当第2四半期累計期間より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書の組み換えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」219百万円に含まれていた18百万円を「法人税等の還付額」18百万円として組み換えを行っております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	245百万円	178百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度において、一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形	13百万円	百万円
支払手形	17百万円	百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 操業休止関連費用

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

米国にある当社子会社において、新型コロナウイルス感染症に対する州政府の要請等を受け、工場の操業停止を実施いたしました。

このため、当該期間中に発生した固定費を操業休止関連費用として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	27,161百万円	32,657百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,635百万円	1,635百万円
現金及び現金同等物	25,526百万円	31,022百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	939	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	935	50.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	935	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月10日 取締役会	普通株式	925	50.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2021年1月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式198,600株の取得を行っております。この結果、単元未満株式の買取による取得も含め、当第2四半期連結累計期間において自己株式が852百万円増加しております。

(自己株式の消却)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月31日付で、自己株式500,000株の消却を実施しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式が1,944百万円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	産業用製品	生活用品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,752	14,415	39,167	125	39,293	-	39,293
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	194	237	1,673	1,910	1,910	-
計	24,795	14,609	39,405	1,798	41,204	1,910	39,293
セグメント利益	1,029	2,988	4,018	151	4,169	972	3,197

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 972百万円には、セグメント間取引消去18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 990百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「産業用製品」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において25百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	産業用製品	生活用品	計				
売上高							
日本	21,308	9,503	30,811	128	30,939		30,939
北米	4,921	658	5,580		5,580		5,580
アジア	2,037	5,758	7,795		7,795		7,795
その他	3	180	184		184		184
顧客との契約から生じる 収益	28,270	16,100	44,371	128	44,499		44,499
その他の収益							
外部顧客への売上高	28,270	16,100	44,371	128	44,499	-	44,499
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	232	274	1,660	1,935	1,935	-
計	28,313	16,333	44,646	1,788	46,434	1,935	44,499
セグメント利益	1,355	3,964	5,320	167	5,488	967	4,520

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 967百万円には、セグメント間取引消去20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 988百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「産業用製品」及び「生活用品」セグメントにおいて、固定資産の減損損失456百万円を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において「産業用製品」239百万円、「生活用品」217百万円となっております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「産業用製品」の売上高は226百万円減少、セグメント利益は1百万円増加し、「生活用品」の売上高は220百万円減少、セグメント利益は7百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	136.26円	175.29円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,556	3,262
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,556	3,262
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,760	18,612

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

第126期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月10日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	927百万円
1株当たりの金額	50.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

オカモト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オカモト株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。